

環境物品等の調達の推進を図るための方針

警 察 庁

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）第７条第１項の規定に基づき、令和７年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第３項の規定に基づき公表する。

I 特定調達物品等の令和７年度における調達の目標

令和７年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（令和７年１月28日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目ごとに判断の基準を満たすもの）の調達目標は、以下のとおりとする（表中の品目に下線を記したものは、基本方針により新たに追加又は名称変更のあった品目である。）。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1 紙類

情報用紙 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙 印刷用紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 衛生用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
---	------------------------------

2 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
---	------------------------------

消しゴム	
ステープラー（汎用型）	
ステープラー（汎用型以外）	
ステープラー針リムーバー	
連射式クリップ（本体）	
事務用修正具（テープ）	
事務用修正具（液状）	
クラフトテープ	
布粘着テープ（プラスチック製クロス テープ含む。）	
両面粘着紙テープ	
製本テープ	
ブックスタンド	
ペンスタンド	
クリップケース	
はさみ	
マグネット（玉）	
マグネット（バー）	
テープカッター	
パンチ（手動）	
モルトケース（紙めくり用スポンジ ケース）	
紙めくりクリーム	
鉛筆削（手動）	
OAクリーナー（ウェットタイプ）	
OAクリーナー（液タイプ）	
ダストブロワー	
レターケース	
メディアケース	
マウスパッド	
OAフィルター（枠あり）	
丸刃式紙裁断機	
カッターナイフ	
カッティングマット	
デスクマット	
OHPフィルム	
絵筆	
絵の具	
墨汁	
のり（液状）（補充用を含む。）	
のり（澱粉のり）（補充用を含む。）	
のり（固形）（補充用を含む。）	
のり（テープ）	
ファイル	
バインダー	

ファイリング用品 アルバム（台紙を含む。） つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザ テープ印字機等用カセット テープ印字機等用テープ 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む。） チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	
--	--

3 オフィス家具等

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	-------------------------------------

4 画像機器等

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 (コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機は、基準値1もしくは基準値2※を満たすものとする。)
--	--

※ 判断基準のうち、最低限の環境性能を満たすものは「基準値2」、より高い環境性能を満たすものは「基準値1」と設定されている。

5 電子計算機等

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

6 オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式電池	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

7 移動電話等

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------------------	------------------------------

8 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫	調達を実施する場合には、省エネ基準達成率が100%以上の製品とし、調達目標は100%とする。
テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

9 エアコンディショナー等

家庭用エアコンディショナー	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
業務用エアコンディショナー	調達を実施する場合には、別紙（業務用エアコンディショナーに係る基準エネルギー消費効率一覧）に示す基準エネルギー消費

	効率に88/100を乗じて小数点以下1桁未満の端数を切り捨てた数値を超える製品とし、調達目標は100%とする。
ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

10 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 (ガス温水機器、石油温水機器は、基準値1もしくは基準値2を満たすものとする。)
--	---

11 照明

LED照明器具	(1) 昼光色、昼白色、白色 調達する場合には、固有エネルギー消費効率120lm/W以上の製品とし、調達目標は100%とする。 (2) 温白色、電球色 調達する場合には、固有エネルギー消費効率85lm/W以上の製品とし、調達目標は100%とする。
LEDを光源とした内照式表示灯 電球形LEDランプ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

12 自動車等

乗用車	警察活動上支障がないと認められる自動車について調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ	警察活動上支障がないと認められる自動車について調達を実施する場合には、次世代自動車※又は判断の基準に示された燃費性能及び排出ガス性能（ガソリン又はLPガスを燃料とする場合に限る。）を満たす車両とし、調達目標は100%とする。
乗用車用タイヤ	調達を実施するには、転がり抵抗係数が9.0以下の製品とし、調達目標は100%とする。
2サイクルエンジン油	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。

※ 「次世代自動車」とは、電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車、天然ガス自動車及びクリーンディーゼル自動車をいう。

13 消火器

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

14 制服・作業服等

制服 作業服 帽子 靴	調達を実施するもののうち、警察活動上支障がないと認められる品目については、調達目標は100%とする。
----------------------	--

15 インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 なお、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。 (タイルカーペットは、基準値1もしくは基準値2を満たすものとする。)
--	--

16 作業手袋

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

17 その他繊維製品

集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 なお、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
---	--

18 設備

太陽光発電システム（公共・産業用） 太陽熱利用システム（公共・産業用） 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機	調達予定はない。
節水器具 給水栓 日射調整フィルム 低放射フィルム テレワーク用ライセンス Web会議システム	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

19 災害備蓄用品

災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 備蓄用作業服 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 （災害備蓄用飲料水は、基準値1もしくは基準値2を満たすものとする。）
--	--

20 公共工事

公共工事の中で基本方針に位置づけられた資材、建設機械、工法及び目的物を使用する場合は、原則として判断の基準を満足するものを使用するものとする。

なお、目標の立て方については、今後、実績の把握を進める中で検討するものとする。

21 役務

省エネルギー診断	調達予定はない。
印刷 食堂	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 （基準値1もしくは基準値2を満たすものとする。）
自動車専用タイヤ更正	調達予定はない。
自動車整備 庁舎管理 植栽管理 加煙試験 清掃 タイルカーペット洗浄 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
庁舎等において営業を行う小売業務	調達予定はない。
クリーニング 飲料自動販売機設置 引越輸送 会議運営 印刷機能等提供業務	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

22 ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する場合には、調達目標は 100%とする。
------------	-------------------------------

- Ⅱ 特定調達物品等以外の令和7年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標
上記Ⅰ－2に掲げられていない文具類（事務用品類）についても、調達頻度の高い品目については可能な限り環境負荷の少ない製品の調達に努めるものとする。
- Ⅲ その他環境物品等の調達の推進に関する事項
- 1 庁内にグリーン調達のための推進委員会及び推進委員会幹事会を引き続き設ける。
体制は、別記のとおり
 - 2 本調達方針の適用範囲は、国家公安委員会、警察庁、附属機関、各管区警察局、東京都警察情報通信部及び北海道警察情報通信部（方面を含む。）とする。
 - 3 調達の実績は、各品目ごとに取りまとめ、公表する。
 - 4 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、判断基準を満たすにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
 - 5 調達方針に基づく調達担当窓口は、長官官房会計課とする。

環境物品等調達推進体制

(環境物品等調達推進委員会の体制)

委員長	官房長
副委員長	長官官房会計課長
委員	生活安全局生活安全企画課長
	刑事局刑事企画課長
	組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課長
	交通局交通企画課長
	警備局警備企画課長
	外事情報部外事課長
	警備運用部警備第一課長
	サイバー警察局サイバー企画課長

- 委員会に特定の事項を処理するため、ワーキング・グループを置くことができる。
- 委員会の事務局を長官官房会計課に設置する。

(環境物品等調達推進委員会幹事会の体制)

幹事長	長官官房会計課会計企画官
幹事	生活安全局生活安全企画課理事官
	刑事局刑事企画課理事官
	組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課理事官
	交通局交通企画課理事官
	警備局警備企画課理事官
	外事情報部外事課理事官
	警備運用部警備第一課理事官
	サイバー警察局サイバー企画課理事官

- 幹事会の事務局を長官官房会計課に設置する。